

公共下水道の使用 区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(月)から広がり、小川・一宮・草花・菅生・引田・測上・下代継・牛沼・小和田・高尾・戸倉の一部地域の方も新たに使用できるようになります。



下水道の

使用開始区域図の縦覧

6月1日からの下水道の使用開始に伴い、関係図書

の縦覧を行います。

期間 5月15日(金)～29日(金)

土曜・日曜を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 下水道課

下水道への

接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域にお住まいの方は、下水道への接続工事をお願いいたします。

公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。

し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂な

どの雑排水も接続してください。

期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。

私たちの街や川を清潔にし、健康で快適な暮らしをするために、多額の費用を投じて整備した公共下水道は、地域ぐるみで利用してその目的が達成されます。使用できる区域の方は、1日も早く公共下水道への接続工事をお願いいたします。

問合せ 下水道課排水設備係

市からの調査依頼を装った事業者にご注意を！

各家庭を訪問し、「宅地内の下水道管の調査・点検にきました」「清掃しますか」など、市と関連のあるかのような、まぎらわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは一切関係ありませんので注意してください。宅地内の下水管は個人の所有物ですので、維持管理は個人で行うことになっていきます。依頼する意思がなければ、つきりと断ることが大切です。

